

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

|           |  | 作成年月日       | 平成21年3月10日  |  |      |
|-----------|--|-------------|---|--|------|
|           |  | 作成部署        | 建設交通部 河川課   |  |      |
| 事業名       | 広域基幹河川改修   | 地区名         | 京都市伏見区～下京区 地内   |  |      |
| 概算事業費     | 7,000百万円   | 事業期間        | 平成21年度～平成50年度   |  |      |
| 事業概要      | 桂川合流部から七条大橋において、概ね30年に1回起こり得る降雨による洪水（荒神橋地点流量1,000m <sup>3</sup> /S）を流下させることを目的とし、河床掘削、河道拡幅、護岸整備、井堰改築、橋梁補強等を行う。 |             |   |  |      |
| 目指すべき環境像  | 鴨川は大都市の中にあって豊かな緑と多様な生物を抱える水辺空間を有し、世界に誇れる川である。このすばらしい自然環境を次世代に引き継いでいくことを目指す。                                    |             |   |  |      |
| 関連する公共事業  |  |             |   |  |      |
| 評価項目      |  | 施工地の環境特性と目標 | 環境配慮・環境創造のための措置内容   | 環境評価   |      |
| 主要な評価の視点  |  |             |   |  | 選定要否 |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化(CO <sub>2</sub> 排出量等)  | —           | 鴨川は大都市の中にあって、豊かな緑と多様な生物を抱える水辺空間を有する。上流部は豊かな自然環境が保持されている。中下流部は大都市の中にあっては豊かな自然を有している。     | 河川の掘削において消失する水際植物を移植することや河床材料等を再利用するなど、自然環境の再生を早めるよう配慮して工事を進めるとともに、井堰や床止工の改築にあたっては縦断方向の連続性確保に努めるものとする。   | —    |
|           | 地形・地質  | ○           |   |  | 4    |
|           | 物質循環(土砂移動)   | ○           |   |  | 4    |
|           | 野生生物・絶滅危惧種   | —           |   |  | —    |
|           | 生態系  | ○           |   |  | 4    |
|           | その他  | —           |   |  | —    |
| 生活環境      | ユニバーサルデザイン   | ○           | 京都市の中心市街地における貴重な水と緑のオープンスペースとして、散策、観察会等のイベントにも多数利用されている。鴨川は都市河川としては良好な水質であるといえる。        | 利用者にやさしいスロープの設置などを行う。や関係機関との連携や意見交換などの改善に努める。工事にあたっては、低騒音・低振動の施工機械を採用するとともに、掘削発生土は他工事に利用する。              | 5    |
|           | 水環境・水循環  | ○           |   |  | 4    |
|           | 大気環境   | —           |   |  | —    |
|           | 土壌・地盤環境  | —           |   |  | —    |
|           | 騒音・振動  | ○           |   |  | 3    |
|           | 廃棄物・リサイクル  | ○           |   |  | 4    |
|           | 化学物質・粉じん等  | —           |   |  | —    |
|           | 電磁波・電波・日照  | —           |   |  | —    |
|           | その他  | —           |   |  | —    |
| 地域個性・文化環境 | 景観   | ○           | 鴨川は人工河川であるが護岸などの工夫などにより、北山を望む眺望等と併せて山紫水明の京都を代表する美しい景観を創出している。流部ではビル群などの影響で景観が不統一となっている。 | 工事にあたっては可能な限り工作物の配置や材質等、周辺景観に配慮して実施する。京都市の景観施策や「鴨川条例」保全による良好な景観の確保にも「鴨川府民会議」により府民協力の推進、府民協働の図りつつ、事業を進める。 | 4    |
|           | 里山の保全  | —           |   |  | —    |
|           | 地域の文化資産  | ○           |   |  | 4    |
|           | 伝統的行祭事   | —           |   |  | —    |
|           | 地域住民との協働   | ○           |   |  | 4    |
|           | その他  | —           |   |  | —    |